令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	【重点支援】中学生給食費無償化支援事業	①エネルギー・食料品価格等の高騰に直面する中学生の保護者に対し、給食費を免除することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。併せて、給食を調理する学校給食センターの食材調達に係る高騰分（生徒分のみ）を支援する。 ②学校給食費の免除（R8.7月～R9.2月）、給食センターの食材調達に係る高騰分（生徒分のみ） ③生徒36人*6,600円*8ヶ月（うち1,900,800円に交付金を充当）、食材調達価格高騰分（生徒分のみ）788,000円（うち600,200円に交付金を充当） ④生徒の保護者、食と文化の館（学校給食センター）	R8.6	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	【重点支援】保育園児給食主食費無償化支援事業	①エネルギー・食料品価格等の高騰に直面する保育園児の保護者への支援として、保護者から徴収している給食費主食代（教職員分は含まず）の無償化を行い、子育てを行う保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②保育園児主食代の免除（9月及び3月引落分） ③園児33人*1人当たり年間9,475円（うち300,000円に交付金を充当） ④保育園児の保護者	R8.6	R9.3